

まん延防止等重点措置適用に伴う新宿区の主な取組

新宿区では、5月11日までまん延防止等重点措置適用に伴い、下記のとおり、感染拡大防止の取り組みを実施する。

記

- 1 区施設の夜間利用の制限等の延長
図書館などの個人利用施設は20時までに閉館する。
地域センター等の貸出施設は、夜間の新規予約を中止するとともに、既に予約している利用者に夜間利用の自粛を要請する。
- 2 防災無線による感染予防の働きかけ
区内102か所に設置している防災無線で、毎日、吉住区長（録音）が区民に呼びかける。
- 3 繁華街の見回り
東京都と連携して、繁華街を中心に、店舗等を個別に訪問し、感染防止対策を呼びかける。
- 4 客引き防止パトロール員による感染予防の呼びかけ
期間中毎日 18時から22時まで
新宿駅東口エリア、西口エリア、歌舞伎町エリアの3か所でパトロール員による感染予防の呼びかけを行う。
- 5 繁華街新型コロナ対策連絡会を通じた情報発信